

生前対策診断

アドバイス

相続対策を行っていることは、とても素晴らしいですね。
下記の内容を実行すると、より良い対策を行うことができます。

将来の財産分配

～公正証書遺言を作成しましょう～

遺言書の種類、作り方は法律で厳格に定められています。
それ以外の方法で作成されたものや口頭で言ったものは無効で、
法的効力を生じません。かえって、紛争の種になってしまう
可能性すらあります。そのため、注意して作成する必要があります。



1. 公文書として、強力な効力を持つ
2. 死後、すぐに遺言の内容を実行できる
3. 原本は公証役場に保管されるため、紛失しても再発行できる。

遺留分対策

遺言書の作成を行う際には、遺留分も考慮して
作成することをおすすめいたします。

遺留分とは、相続人に最低限保証されている相続分のことで、
遺言書の内容があまりに不公平だった場合や、生前贈与によって
最低限の保証が受けられない場合に、民法が法定相続人の財産を
保証するために設けられた制度です。

下記は、最低限相続で受取ることができる割合です。

割合分は相続させる内容の遺言書を作成する。または、遺留分侵害額請求を
他の相続人が受けた際に、支払いに困らない様、現金を準備してあげると良いです。

(遺留分侵害額請求割合)

相続人が配偶者、子供(第一順位)、親(第二順位) / 法定相続分 × 1/2
相続人が親のみ / 法定相続分 × 1/3

※兄弟姉妹(第三順位)は
遺留分対象外

相続税納税対策

～生命保険を検討してみましょう～

生命保険は、納税資金対策としても活用できます。

預金を生命保険の死亡保険金として、相続人が受け取れる様にしておくことで、
相続税の納税資金の確保が可能です。

また、生命保険には、相続発生時、非課税限度額が適用されます。

「法定相続人の数 × 500万円」

上記計算式の範囲内であれば、非課税で納税資金を準備してあげることが可能です。

加入方法を間違えると、相続税の加算となりますので、詳しくはお問い合わせください。

相続専門税理士 佐藤智春

Date . . .



日本みらい相続サポートセンター
仙台相続
サポートセンター
sendai souzoku support center



0120-957-339

受付時間:10~18時
土曜・日曜・祝日も対応

宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6-1 仙台第一生命タワービル16階



ご相談は
お電話またはQRより
ご予約ください